

「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」の概要 ～保育所・放課後児童クラブへの助成活動～

1. 事業の目的

子育てと仕事の両立に向け、保育所・放課後児童クラブの受け皿の拡大・質の向上、および利用者の多様なニーズに対応した事業を推進する上で、必要な環境整備に対し助成します。

2. 実施スケジュール(予定)

- ・募集期間・・・・・・・・・・2023年5月18日(木)～6月30日(金)
- ・助成施設決定・・・・・・・・・・2023年11月上旬
- ・助成金活用期間・・・・・・・・・・2023年11月～2024年4月末

3. 応募資格

○助成対象(1) 休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用
以下①～③すべての条件を満たす事業者
①社会福祉法人・株式会社・特定非営利活動法人等の法人格を有していること
②以下のいずれかの施設を運営していること
a. 認可保育所
b. 地域型保育給付の対象となっている小規模保育施設
c. 地域型保育給付の対象となっている事業所内保育施設
d. 地域型保育給付の対象となっている家庭的保育施設
e. 「認可外保育施設指導監督基準」に基づく保育施設
③休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等を実施していること
※通常の保育事業に加え、上記③いずれかの事業実施で応募可
※新たに③のいずれかの事業を実施する場合、2024年4月末までに実施すること

※認可外保育施設は行政より発行される「認可外保育施設指導監督基準」を満たす旨の証明書
を提出できない場合は応募の対象外。

※認定こども園は応募の対象外。

○助成対象(2) 放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用
以下①、②両方の条件を満たす事業者 (法人格の有無を問わない。父母会・地域運営委員会等を含む)
①「放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、市町村からの委託事業・補助事業・代 行事業(指定管理者制度)等の事業形態をとっていること
②行政からの補助を得て、放課後児童クラブの運営を行っていること

4. 助成概要

助成対象施設	助成内容 (申請内容)	申請受付パターン	助成金額 (総額2,500万円)
(1) 保育施設	① 備品購入費 ② 建築・設備工事費	・ ① 単独申請 ・ ② 単独申請 ・ ① と ② の併用申請	1施設当たり上限額 20万円
(2) 放課後 児童クラブ			

5. 助成対象となる経費

項目		例(記載のないものも申請可能)
① 備品購入費 ② 建築・ 設備工事費	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具(一輪車、竹馬、鉄棒、ブランコ、サッカーゴール) ・玩具(ボール、積み木、ブロック、知育玩具) ・書籍(絵本、紙芝居、図鑑) ・電化製品(エアコン、冷蔵庫、掃除機) ・子ども用家具(ベッド、机、椅子、ロッカー) ・水栓整備(トイレ、流し台、手洗い設備) ・園庭整備(土入れ、縁石、日避け設備) ・防音対策(防音パネル、防音カーテン) ・防犯対策(カギ強化、防犯カメラ、防犯スプレー) ・防災対策(防災カーテン、防災ヘルメット、防寒具) ・安全対策(ベビーセンサー、避難車、強化ガラス、AED、安全柵)
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品、衣類、生理用品、消耗品 ・電子機器(テレビ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、パソコン、プロジェクター、ゲーム機器等) ・お菓子、お茶、飲食代等

6. 運営事務局

生命保険協会「子育てと仕事の両立支援」事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

メール:syakaikouken@seiho.or.jp 電話:03-3286-2643 (受付時間9:00~17:00)

※例年多数のお問い合わせをいただいておりますので、まずはメールにてお問い合わせください。

※「募集要項」、「助成申請書」、「よくあるご質問」等は当会HPに掲載しています。

URL:<https://www.seiho.or.jp/activity/social/support/guideline/>

以 上